

平成23年度

観光庁関係

予算概算要求概要

平成22年8月

観光庁

# 目 次

I. 基本的考え方	1
II. 主要事項	2
1. 平成23年度観光庁関係予算概算要求総括表	2
2. 観光立国の実現	3
3. 具体的施策	
(1) 訪日外国人3,000万人プログラム第1期	
◇訪日旅行促進事業（ビジット・ジャパン事業）	4
◇MICEの開催・誘致の推進	5
◇訪日外国人旅行者の受入環境整備事業	6
(2) 観光を核とした地域の再生・活性化	
◇観光地域づくりプラットフォーム支援事業	7
◇観光地域づくり人材育成事業	8
(3) 観光産業の競争力強化・ニューツーリズムの推進	
◇大学における観光経営マネジメント教育支援	9
◇着地型旅行商品流通促進支援事業	9
◇ユニバーサルツーリズムネットワーク構築支援事業	10
◇スポーツ観光支援事業	10
(4) ワークライフバランスの実現に向けた環境の整備	
◇休暇取得の分散化に関する導入促進事業	11
(5) 観光統計の整備	
◇観光統計の整備	12
III. 参考資料	13

# I . 基本的考え方

我が国は、本格的な人口減少・少子高齢化社会を迎え、同時に、大規模な長期債務を抱える等、将来に向かって多くの不安要因を抱えている。

このような中、我が国が有する自然、文化遺産、多様な地域性等の豊富な観光資源を最大限に活用し、交流人口の増大を図ることは、我が国の経済活性化にとっての切り札である。同時に観光は、地域の活性化、雇用機会の創出、国際相互理解の増進、国民の生活の質の向上等にも資するものであり、21世紀のわが国の成長の柱として、観光立国を推進していくことが求められている。

国土交通省は、前原国土交通大臣のイニシアティブにより設置した成長戦略会議において、我が国の国際競争力を向上する観点から、観光立国の推進について議論を重ね、本年5月に「国土交通省成長戦略」を取りまとめた。この中では、優先して実施すべき3つの柱として、①訪日外国人3,000万人プログラムの展開、②創意工夫を活かした観光地づくり、③休暇取得の分散化の促進、を掲げたところである。

また、元気な日本を復活させるための戦略を描いた「新成長戦略」（平成22年6月18日閣議決定）においても、我が国の持続的な成長を牽引する7つの成長分野の一つとして観光立国を掲げており、訪日外国人を2020年初めまでに2,500万人、将来的に3,000万人とすること、休暇取得の分散化等により国内の観光需要を顕在化させることを国家戦略プロジェクトとして進めることとされた。

これらの方針を実行に移すため、平成23年度観光庁関係予算においては、中国をはじめとする東アジア諸国を最重点市場と位置づけ、KPIの測定結果に基づき選択と集中による効果的な訪日旅行促進事業を展開するとともに、国際競争力のある魅力的な観光地づくりを行う先端的モデルの構築に対する支援等に重点を置き、観光立国に向けた取組みを強力的に推進していくこととする。

観光庁関係概算要求額

行政経費131億円（対前年度比：1.03倍）

## Ⅱ. 主要事項

### 1. 平成23年度観光庁関係予算概算要求総括表

(単位：百万円)

	国 費		
	23年度 要求額 (A)	前年度 予算額 (B)	対前年度 倍 率 (A/B)
<b>1. 主要事項</b>	<b>10,709</b>	<b>10,478</b>	<b>1.02</b>
(1) 訪日外国人3,000万人プログラム 第1期	9,562	9,453	1.01
訪日旅行促進事業(ビジット・ジャパン事業)	8,867	8,648	1.03
MICEの開催・誘致の推進	443	449	0.99
訪日外国人旅行者の受入環境整備事業)	251	171	1.47
医療観光の促進に向けた環境の整備			
APEC観光大臣会合等	0	185	皆減
(2) 観光を核とした地域の再生・活性化	604	628	0.96
観光地域づくりプラットフォーム支援事業	542	542	1.00
広域観光促進基礎調査	36	36	1.01
観光地域づくり人材育成事業	26	26	1.01
持続可能な観光まちづくり事業体の創出支援調査	0	11	皆減
観光まちづくりコンサルティング事業	0	14	皆減
(3) 観光産業の競争力強化・ニューツーリズムの推進	115	40	2.88
大学における観光経営マネジメント教育支援	25	24	1.02
着地型旅行商品流通促進支援事業	30	0	皆増
ユニバーサルツーリズムネットワーク構築支援事業	30	0	皆増
スポーツ観光支援事業	30	0	皆増
観光産業のイノベーション促進事業	0	15	皆減
(4) ワークライフバランスの実現に向けた環境の整備	98	28	3.50
休暇取得の分散化に関する導入促進事業	98	28	3.50
(5) 観光統計の整備	330	330	1.00
<b>2. その他の行政経費</b>	<b>2,373</b>	<b>2,173</b>	<b>1.09</b>
JNTO運営費交付金	2,102	1,905	1.10
その他(経常事務費等)	271	268	1.01
<b>合 計</b>	<b>13,082</b>	<b>12,652</b>	<b>1.03</b>

(注) 端数処理のため計数が合わない場合がある。

## 2. 観光立国の実現

### 平成18年12月 観光立国推進基本法成立

観光立国の実現は、21世紀の我が国経済社会の発展のために不可欠な国家的課題と位置付け

### 平成19年6月 観光立国推進基本計画 閣議決定

5つの基本的な目標を設定

1. 訪日外国人旅行者数を1,000万人にし、将来的には、日本人の海外旅行者数と同程度にする。
2. 日本人の海外旅行者数を2,000万人にする。
3. 国内における観光旅行消費額を30兆円にする。
4. 日本人の国内観光旅行による1人当たりの宿泊数を年間4泊にする。
5. 我が国における国際会議の開催件数を5割以上増やす。



### 平成20年10月 観光庁発足

政府を挙げて総合的かつ計画的に観光立国を推進するための組織として発足



### 平成21年9月 鳩山内閣発足

前原国土交通大臣のイニシアティブの下、訪日外国人旅行者数に関する目標を前倒し・上乗せ(=訪日外国人3000万人プログラム)

○同プログラムにおける外客誘致目標



第1期	第2期	第3期	将来目標
2013年までに 1,500万人	2016年までに 2,000万人	2019年までに 2,500万人	3,000万人



### 平成22年5月 「国土交通省成長戦略」策定

観光をはじめとする5つの成長分野について、戦略を策定。

○観光分野における「3つの戦略」

- ・訪日外国人旅行者の誘致戦略
- ・観光地の魅力度向上戦略
- ・観光立国推進のための基盤整備と国民意識の改革戦略



### 平成22年6月 「新成長戦略」閣議決定

「観光立国・地域活性化戦略」が7つの戦略分野の1つとされ、「訪日外国人3,000万人プログラム」と「休暇取得の分散化」が国家戦略プロジェクトに選定。

### 3. 具体的施策

#### (1) 訪日外国人3,000万人プログラム第1期

新成長戦略・国家戦略プロジェクト

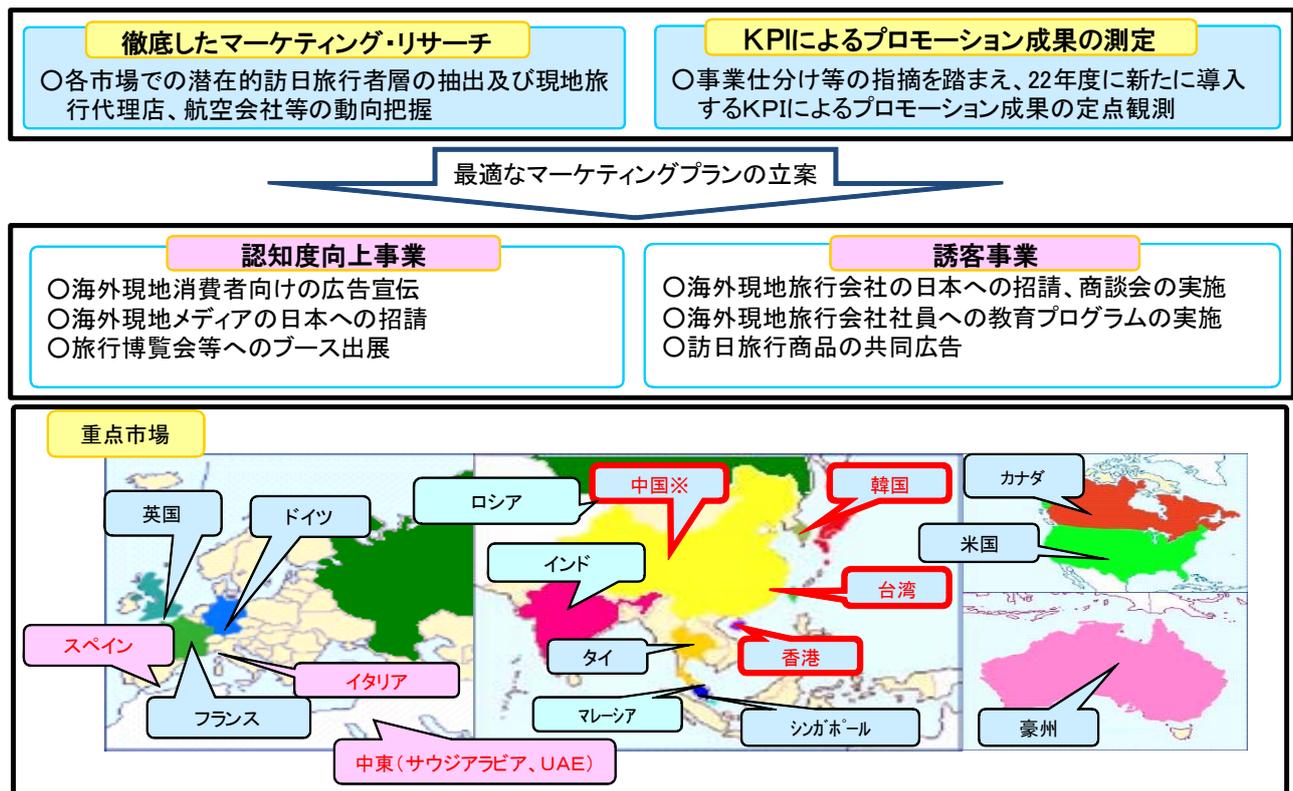
○訪日旅行促進事業（ビジット・ジャパン事業）【継続】（国際交流推進課）

要求額 8,867百万円

（うち「元気な日本復活特別枠」2,560百万円）

2013年までに訪日外国人旅行者数を1,500万人にするとの訪日外国人3,000万人プログラム第1期目標の達成を目指して、中国をはじめとする東アジア諸国を当面の最重点市場と位置づけ、KPIの測定結果に基づく最適なマーケティングプランを構築し、選択と集中による効果的な海外プロモーションを展開する。

※KPI：(key performance indicator) 重要業績指標



#### <23年度要求のポイント>

- マーケティングリサーチ、KPI測定結果に基づく最適なプロモーション戦略の立案
- 東アジア4市場のプロモーションの更なる強化（※中国について「特別枠」要求）
- クールジャパンの発信等と連携したプロモーション展開
- 訪日旅行者数の伸びが著しいスペイン、イタリア、直行便就航により旅客増が見込まれる中東（UAE、サウジアラビア）の重点市場化

要求額 443百万円

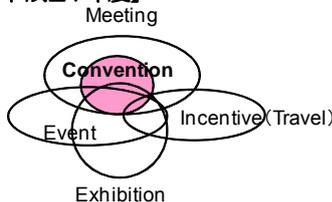
これまで、我が国においては、主要な国際会議の開催件数を2011年までに5割増とするという目標を達成するため、国、自治体、経済界、学会等の有する資源を集中投入して国際会議の開催・誘致を推進してきたが、韓国、シンガポール等の各国においては、MICE産業を国家の主要産業と位置付け、国を挙げてMICEを積極的に推進しており、MICEの開催・誘致は各国との激しい競争にさらされている。

MICEの振興は、訪日外国人旅客及び経済効果の拡大、我が国のソフトパワーによる国際貢献、地域の国際化・活性化の観点から大きな意義を持っていることから、我が国としても平成22年を「Japan MICE Year」と定め、これまでの狭義の国際会議からMICEへ施策の対象範囲を拡大させ、MICEの開催・誘致に積極的に取り組むこととしたところである。

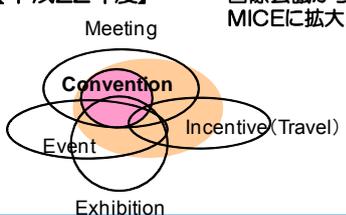
平成23年度については、MICE開催・誘致のための支援、海外プロモーション、人材育成事業等の事業を引き続き確実に実施していくことにより、MICE推進の機運の浸透と定着及び拡大を図っていくものとする。

※MICE: Meeting (企業等の会議)、Incentive (Travel) (企業の行う報奨・研修旅行 (インセンティブ旅行))、Convention (国際会議)、Event/Exhibition (イベント、展示会・見本市等)

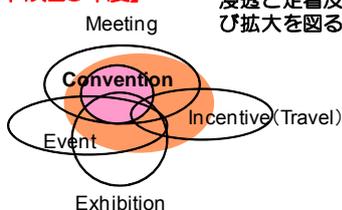
【平成21年度】



【平成22年度】



【平成23年度】



国際会議の開催・誘致推進

2011年までに主要な国際会議の開催件数5割増を目指すため、国を挙げた推進体制を整備し、誘致活動や開催・受入に関する支援、認知度向上プロモーション、ソフトインフラの整備などを行ってきた。



Japan MICE Year



- 我が国がMICEの開催適地であることを集中・積極的に海外に向けてアピール
- 国内的にまだ浸透していないMICEの意義等について広く国民に啓発



着実なMICEの開催・誘致

国土交通省成長戦略  
2. 観光分野のテーマ別の政策検討 「4. 新しい観光アイテムの創造」  
④大きな経済波及効果等を有するMICEの積極的な誘致・開催の推進を図る。

- ①MICE開催適地としての認知度向上プロモーション
- ②MICE誘致活動・開催に対する支援
- ③MICE人材育成
- ④MICE関連調査の実施

## ○訪日外国人旅行者の受入環境整備事業【継続】

(国際観光政策課、観光資源課)

要求額 251百万円

訪日外国人旅行者3,000万人時代の実現に向け、評価システムを活用した自治体の自主的な受入環境整備の支援と戦略拠点整備の実施、ソーシャルメディアであるツイッター等を利用した訪日外国人向け情報提供、医療観光の促進に向けた環境の整備、昨今の訪日旅行客のニーズの多様化に対応した外国語ガイド等の人材育成・活用を行い、訪日外国人旅行者の受入環境の整備を行う。

### 評価システムを活用した受入環境水準向上事業

#### 受入環境整備水準の評価

平成22年度に策定する評価システムへの参加により、自治体の強みと弱みを把握した上で、必要に応じ、**受入環境整備サポーターの派遣による自治体への支援と、受入環境整備上重要な課題に対して戦略拠点の整備を実施する。**

#### 受入環境の改善

- 受入環境整備水準の評価を踏まえ、国が受入環境整備サポーターを派遣し、自治体と二人三脚で、先進事例の普及や新しい発想での改善を促す

国が自治体の取り組みを支援し、  
全体としての底上げを目指す

#### 戦略拠点の整備

- 初年度に国費を投入することで、次年度以降、国費なしで自走することができるプログラムを実施

国が戦略拠点整備事業として受入環境を整備することにより、受入の拠点となる地域の水準を高める

### 既存の情報インフラを活用した訪日外国人向け情報提供

ソーシャルメディアである**ツイッター**の特性を生かし、訪日外国人からの**英語**でのつぶやきに反応して、**必要とされる情報を即座に提供**することにより、訪日外国人の**満足度の高い受入環境を実現**する。

訪日外国人の不安や不満のつぶやきにリアルタイムに反応し情報を提供

的確な情報に対する感謝  
迅速な反応に対する驚き  
誰かに見守られている安心感

通常の情報提供よりも  
**高い満足感**

口コミによる日本の宣伝効果  
リピーターの増加  
受入環境の問題点を抽出し改善

### 医療観光の促進に向けた環境の整備

日本の旅行会社等が、コーディネーターとして、日本の受入れ病院と外国人患者等との間に立ち様々なコーディネート業務を実施

- ・ 外国人患者等を集めるための、**海外でのプロモーションを実施**
- ・ 外国人患者等との窓口となる現地旅行会社と提携を結び、**訪日医療観光ツアーを販売**
- ・ 外国人患者等の訪日に際し、**ランドオペレーターとして各種手続き等を代行** 等

#### 課題

- ①コーディネーター:外国人患者等の効果的な呼び込み方が分からない
- ②病院:信頼の置けるコーディネーターと提携したい

#### 受入環境整備水準の評価(Check)

- 外国人患者等の受入環境水準の基準となる指標を策定
- 有識者からなる検討会において、評価の客観性を担保

#### 改善策の実践(Action)

- 評価によって明らかになった弱みを補うことでコーディネーターの質を向上
- 評価によってコーディネーターの得手・不得手を明確化し、病院との連携を促進

## (2) 観光を核とした地域の再生・活性化

### ○観光地域づくりプラットフォーム支援事業【継続】

(観光地域振興課)

要求額 542百万円

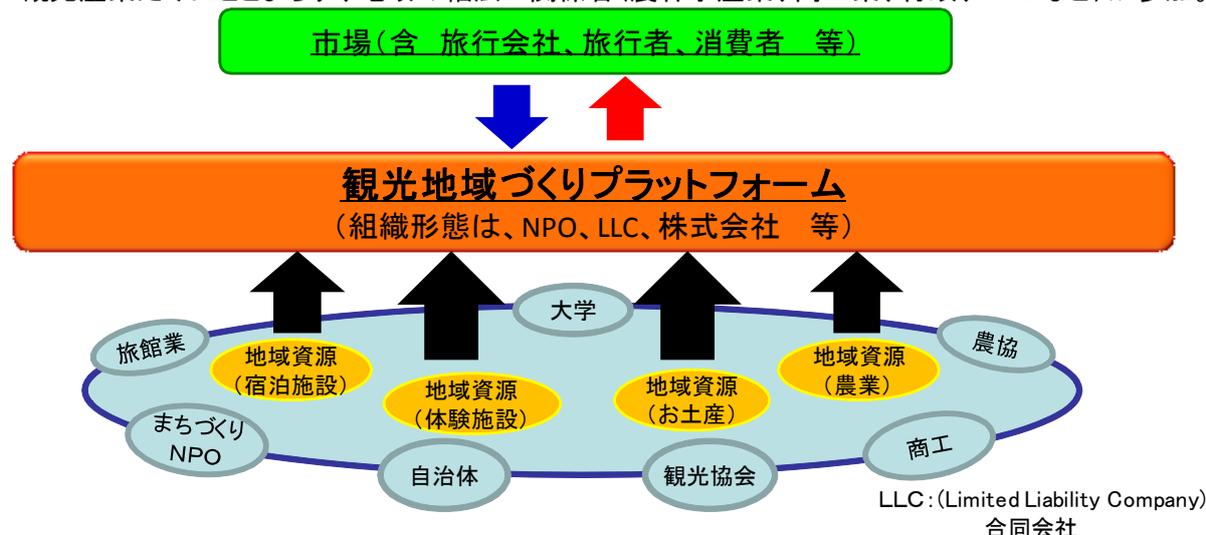
観光を通じた地域振興を図っていくためには、行政区域にとらわれないエリアで様々な関係者が協働し、当該地域の資源を活用した着地型旅行商品を企画・販売する等、滞在型観光につながる持続的な取り組みを活性化させていくことが重要である。

このため、こういった素地ができつつある観光圏において、様々な滞在型観光の取り組みを推進し、市場との窓口機能等を担う「観光地域づくりプラットフォーム」の形成を促進しつつ、着地型旅行商品の企画・販売、人材育成等を行う取組を支援する。

※着地型旅行商品：旅行先の地域が主体となり、各種体験や地元産品等当該地域ならではの観光資源を活用して造成された旅行商品

#### 観光地域づくりプラットフォームのイメージ

- ・地域資源を活用した着地型旅行商品を地域の外に向かって販売するため、市場と地域をつなぐ窓口組織。
- ・観光産業だけにとまらず、地域の幅広い関係者(農林水産業、商工業、行政、NPOなど)が参加。



#### 支援制度の概要

##### (1) 設立準備段階(1か年)

観光圏において、「観光地域づくりプラットフォーム」が着地型旅行商品の販売等を行うワンストップ窓口組織として持続的に機能していくための事業計画の策定に対する補助

- ・補助対象事業: 計画策定(ワークショップ開催等)
- ・補助対象者: **観光圏整備法に基づく協議会**
- ・補助額: 500万円(定額補助)

##### (2) 運営初期段階(原則2か年)

認定を受けた観光圏整備実施計画に基づき「観光地域づくりプラットフォーム」が実施する事業に対する補助

- ・補助対象事業: **商品企画開発・販売促進、体験・交流・学習促進、人材育成、情報提供、宿泊魅力向上、イベント開発、交通整備、モニタリング調査**
- ・補助対象者: **法人格を有する「観光地域づくりプラットフォーム」**
- ・補助額: 事業費の4割

要求額 26百万円

国際競争力の高い魅力ある観光地づくりを推進するためには、その担い手となるべき人材を育成する必要がある。

このため、各地域において必要とされる人材像や習得すべき知識・スキルを明確化したガイドラインの策定・検証、観光地域づくり人材育成に関する情報発信、地域間の情報共有等により、地域の自律的かつ持続可能な人材育成に向けた取組を支援する。

### 具体的な事業内容

#### ○観光地域づくり人材育成ガイドラインの策定・検証

各地域において必要とされる人材像や習得すべき知識・スキルを明確化するため、過年度に策定した「観光地域づくり人材育成ガイドライン案」の検証を行う。

#### ○観光地域づくり人材育成ネットワーク会議の開催

観光地域づくり人材育成に取組む地域の関係者によるシンポジウムを開催し、地域間のネットワーク化を行う。

#### ○観光地域づくり人材育成に関する情報提供の実施

観光地域づくり人材育成の取組に必要な情報のデータベースの運用や改修を行う。

<http://kankojinzai.jp/>

#### ○観光地域づくりプラットフォーム研修の開催

観光地域づくりに取組む地域の関係者に対し、「観光地域づくりプラットフォーム」の成功事例を普及するための研修を実施する。



ガイドライン検討会議



シンポジウムの開催



観光地域づくり人材育成支援WEB



研修の実施

### (3) 観光産業の競争力強化・ニューツーリズムの推進

○大学における観光経営マネジメント教育支援【継続】

(観光産業課)

要求額 25百万円

国際競争にさらされる観光産業に対し、専門教育を受けた質の高い人材を供給するため、産学官の連携により、大学における観光経営マネジメント教育の充実・強化を図る。

#### カリキュラムモデルの実践

- 大学・大学院での観光経営マネジメント教育講座を開講し、カリキュラムモデルを試行的に実施することにより、その効果等を検証

#### ワーキンググループによる検証等

- 大学・大学院における観光経営マネジメント教育を実効性のあるものとするため、以下の点について検討
  - ① カリキュラムモデル実施のための教育・研究者の養成と教材の開発
  - ② 実施体制の整備としての大学・大学院間の連携促進(単位互換・認定準備)

#### 産学官連携検討会議の開催

- 観光産業及び観光関係高等教育機関の連携強化とカリキュラムモデルの本格実施に向けた課題の整理等の場として、産学官連携検討会議を開催

○着地型旅行商品流通促進支援事業【新規】

(観光資源課)

要求額 30百万円

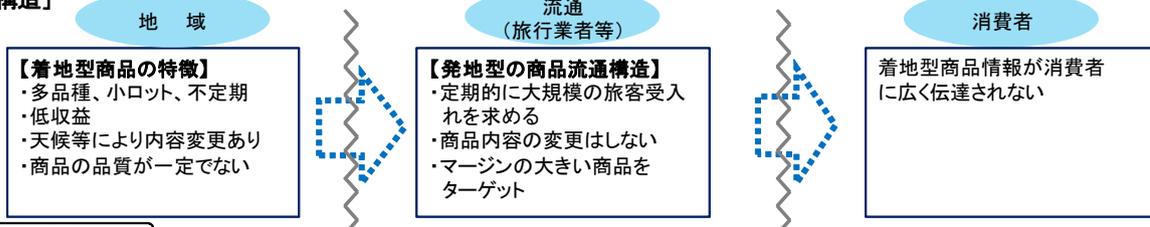
それぞれの地域ならではの観光資源を活用したいいわゆる着地型旅行商品を消費者に広く普及させるため、商品の情報流通の課題を抽出するとともに、情報流通モデルの策定・検証等を通じて商品の流通円滑化に向けた取り組みを推進する。

※着地型旅行商品：旅行先の地域が主体となり、各種体験や地元産品等当該地域ならではの観光資源を活用して造成された旅行商品

#### 現状と課題

各地域において地域固有の資源を活用した、着地型旅行商品の造成の取り組みが進められているが、着地型旅行商品の情報は一般消費者には広く伝達されておらず、消費者が商品に関心を持つに至っていない。

#### 【流通構造】



#### 対応策

地域関係者や民間事業者との連携により、着地型旅行商品の情報流通の課題抽出、流通モデルの策定・検証を通じて、着地型旅行商品の流通円滑化に向けた取組を推進

- ・消費者の着地型旅行商品の認知度向上、情報アクセスの改善
- ・地域側への商品流通のノウハウ提供→商品の品質向上

○ユニバーサルツーリズムネットワーク構築支援事業【新規】

(観光産業課)

要求額 30百万円

地域における移動制約者等の受入れを円滑化するため、必要となる情報の共有を促進しつつ、ユニバーサル観光の受入れを実践する地域グループのネットワーク化を図る。

ユニバーサル観光に取り組もうとする団体の立ち上げ支援

- これからユニバーサル観光に取り組もうしている団体に対して、アドバイザーを派遣し、課題の整理・解決を支援するとともに、団体の立ち上げによる効果を検証

移動制約者が円滑に旅行するための情報共有方策の検討

- 移動制約者の円滑な旅行のため、地域側が事前に必要とする情報の内容の整理
- 情報を適切に共有するための管理方策の検討

ユニバーサル観光に取り組む団体間のネットワーク化

- 一定の基準を満たした団体間でのネットワークの構築によるノウハウや情報の共有等の促進と移動制約者との一元的な窓口の整備

地域における移動制約者の受入れが円滑化され、移動制約者の旅行参加機会が拡大

○スポーツ観光支援事業【新規】

(スポーツ観光推進PT)

要求額 30百万円

海外からのスポーツ観光客の飛躍的増加と国内スポーツ観光旅行の促進を図るため、各地域が主体的に企画立案・調整したスポーツ観光プランを、自治体・民間・協議会等から広く公募し、秀逸なものについては観光庁として共催支援を行う。

また、形成された成功事例を示すことで、各地の取り組みへの例示支援を行う。



成功事例の形成と全国展開 😊  
全国的なスポーツ観光の機運構成 😊



次年度以降の継続・効果検証・提案内容に忠実な実施等を条件とし、試行的に実施する優良提案について、観光庁として共催支援（各種優良事例について観光庁HP上の公開によるPRを実施）

外部有識者を含む検討会における意見等を踏まえて、優良提案を選定。



スポーツ観光の企画提案  
【自治体・民間・協議会等】

観光庁及び有識者による  
コンサルティング

(4) ワークライフバランスの実現に向けた環境の整備

新成長戦略・国家戦略プロジェクト

○休暇取得の分散化に関する導入促進事業【継続】 (参事官(観光経済担当))

要求額 98百万円

「新成長戦略」(平成22年6月18日閣議決定)を踏まえ、休暇取得の分散化の意義・メリット等を幅広く周知する措置を講じるとともに、休暇取得の分散化の円滑な導入に向けた取組を実施する。

休暇取得の分散化の効果

▶ ピーク需要の平準化による旅行料金の低廉化

混んでる1回よりゆとりのもう1泊、もう1回

▶ 交通渋滞や混雑の緩和による移動時間の短縮化

もう1ヶ所観光できる

▶ 環境負荷の軽減、混雑解消によるインフラ投資の効率化

ムダな投資の回避

▶ 観光地における雇用の安定化

正規雇用の増加

▶ 生産性の向上、サービス水準・ホスピタリティの向上

快適なサービス

▶ 旅行満足度の向上、リピーターの増加

▶ 観光地の評価の向上

▶ 潜在需要の喚起(高い料金や混雑を敬遠していた層)

事業概要

普及・啓発

休暇取得の分散化の意義・重要性について、幅広い関係者が参加して国民的な議論を行うとともに、休暇取得の分散化が国民生活にもたらす影響、効果等について、普及啓発活動を実施。

- ・ 休暇取得の分散化に関するシンポジウムの開催、広報活動ツールの作成
- ・ 休暇取得の分散化に関する国民会議(仮称)の運営

導入準備

企業における祝日法改正への対応事例の形成を行うとともに、地域の発意に基づく休暇分散化の具体的な取組を実施する。

- ・ 企業における休暇分散化への対応促進
- ・ 地域における休暇分散化の導入イメージ形成

効果検証

繁忙期における旅行動向を把握するための調査を実施し、休暇取得の分散化による需要平準化の状況を測定する。

期待される効果

- 春・秋の大型連休の分散化の円滑な導入
- 休暇取得の分散化に対する国民意識の向上
- 地域の自主的な取組による休暇取得の分散化の促進

## (5) 観光統計の整備

### ○観光統計の整備【継続】

(参事官(観光経済担当))

要求額 330百万円

訪日外客誘致施策の更なる強化、地域が主役となった観光政策の展開が求められる中、行政・民間における観光に関する取組をPDCAサイクルに基づき早急かつ着実に実施するため、観光施策の基本インフラである観光統計の整備を着実に進める。

### 宿泊旅行統計調査【平成19年～】

➤ 我が国における日本人・外国人の宿泊旅行の実態把握を目的に全国の宿泊施設を対象に調査を実施。

- 調査施設 ・従業者数10人以上・・・全数調査(約10,000施設)  
・従業者数 9人以下・・・標本調査(約10,000施設)
- 調査方法 郵送調査(年4回)

### 旅行・観光消費動向調査【平成15年度～】

➤ 国民の観光旅行の実態を把握するとともに、観光消費の経済波及効果を明らかにすることを目的に調査を実施。

- 調査対象 日本国民50,000人(25,000人に対して半年毎に2回調査を実施)
- 調査方法 郵送調査(年4回)

### 訪日外国人消費動向調査【平成22年度～】

➤ 訪日外国人の旅行消費、再訪意向、満足度等の把握を目的に、平成22年度より調査を開始。

- 調査対象 日本を出国する訪日外国人(6,500人×4回・・・計26,000人)
- 調査方法 11空海港での調査員調査(年4回)

<調査イメージ>



### 観光産業構造基本調査(予備的調査)

➤ 平成24年度における「観光産業構造基本調査(仮称)」の本格実施に向け、調査手法の確立に必要な情報の収集及び検証を目的とした予備的調査を実施。

### Ⅲ. 参考資料

#### 目 次

①国土交通省成長戦略会議	1 4
②国土交通省成長戦略 観光分野重点項目	1 4
③新成長戦略～「元気な日本」復活のシナリオ～（抄）	1 5
④観光立国推進基本計画の概要	1 6
⑤訪日外国人旅行者数の推移	1 6
⑥国・地域別訪日外国人旅行者の割合	1 7
⑦外国人旅行者受入数の国際比較（2009 年）	1 7
⑧訪日外国人 3,000 万人へのロードマップ	1 8
⑨拡大する世界の国際観光市場	1 8
⑩日本人海外旅行者数の推移	1 9
⑪国内の観光市場規模（平成 2 0 年度）	1 9
⑫国民 1 人当たり国内宿泊観光旅行の回数及び宿泊数の推移	2 0
⑬国際会議の開催件数の推移	2 0
⑭観光圏整備実施計画認定地域（45 地域）	2 1
⑮スポーツ観光の推進について	2 2
⑯世界の医療観光の状況	2 2
⑰休暇取得の分散化について	2 3
⑱休暇取得の分散化による国内旅行需要の創出効果	2 3
⑲独立行政法人 国際観光振興機構（J N T O）の概要	2 4

# 国土交通省成長戦略会議

## 趣旨

我が国は、人口が減少に転じ、急速に少子高齢化が進展するという厳しい局面を迎えている。このような局面において、将来にわたって持続可能な国づくりを進めるためには、我が国の人材・技術力・観光資源などの優れたリソースを有効に活用し、国際競争力を向上させるための成長戦略の確立が焦眉の急となっていることから、各分野の有識者で構成する国土交通省成長戦略会議を設置し、以下の課題について検討を行う。

◎：座長、●：座長代理、☆：分野取りまとめ

## 検討課題

- ① 海洋・港湾
- ② 観光立国
- ③ 航空
- ④ 建設・運輸産業の国際展開
- ⑤ 住宅・都市

委員		海洋	観光	航空	国際	住宅都市
安昌寿	株式会社日建設 代表取締役副社長			○		☆
大上 二三雄	エム・アイ・コンサルティンググループ株式会社 代表取締役社長		○	○		○
大江 匡	株式会社プランテックアソシエイツ 代表取締役会長兼社長、建築家		○		☆	○
大社 充	NPO法人グローバルキャンパス理事長 全国地域オペレーター創造ネットワーク代表世話人		○		○	
坂村 健	東京大学大学院情報学環教授	○			○	○
高木 敦	モルガン・スタンレー証券株式会社 マネージングディレクター				○	○
中条 潮	慶應義塾大学商学部教授	○		○		
◎ 長谷川 閑史	武田薬品工業株式会社 代表取締役社長	—	—	—	—	—
平田 オリザ	劇作家・演出家		☆			○
福田 隆之	株式会社野村総合研究所 副主任研究員				○	○
星野 佳路	株式会社星野リゾート 代表取締役社長		○	○		
● 御立 尚資	株式会社ホストコンサルティンググループ 日本代表	○		☆		
柳川 範之	東京大学大学院経済学研究科准教授	☆		○		

## 開催実績・検討スケジュール

平成21年10月26日  
第1回会議開催

）

平成22年4月までに12回開催

平成22年5月17日  
「国土交通省成長戦略」をとりまとめ

# 国土交通省成長戦略 観光分野重点項目



## I 訪日外国人3,000万人を目指して

- 日本政府観光局(JNTO)の体制を強化し、市場ごとに訪日旅行者数の数値目標を立て、ノルマ、報奨金などの成果主義を徹底。
- ブログ、ツイッター等新しいメディアの効果的な活用など新たな広報戦略を構築。
- JNTO等海外先機関の連携を強化し、観光・文化に関する情報提供の一元化を実現するなどワンストップサービスの提供を推進し、より効果的・効率的な広報活動を展開
- 将来的に、日本を総合的に売り込む「セールスプロモーション専任領事」を主要国の在外公館に配置。
- 多言語表示が可能な携帯端末を活用した観光情報の提供を推進。特に地域を定めて重点的なICT化を先行して実験的に推進。

## II 創意工夫を活かした観光地づくり

- 地域の観光振興を図るため、観光産業だけでなくとどまらず、農林水産業、地場産業、NPO等幅広い関係者が参画する事業主体(観光地域づくりプラットフォーム)の形成促進を図るため、組織化や中核人材育成等の支援を行うモデル的取組を実施。
- 宿泊施設における外国語接遇の充実強化など、外国人旅行者の受入れを担う人材育成を促進。
- 医療観光、文化観光、スポーツ観光等、他分野との融合による新しい観光アイテムの活用、「新規需要の創出」「もう一泊」につなげる。
- 外客受入体制の強化、魅力ある観光地づくりのための環境整備に向けた法体系の見直し、規制緩和を検討。  
(例)通訳案内士制度の見直し、着地型観光に即した旅行業規制の見直し 等

## III 休暇取得の分散化の促進

- 春や秋の大型連休の地域別設定など、休暇取得の分散化に向けた取組を検討・実施。

観光による地域経済の活性化、雇用の拡大を促進

## 新成長戦略～「元気な日本」復活のシナリオ～(抄) (2010年6月18日 閣議決定)

### (4) 観光立国・地域活性化戦略 ～観光立国の推進～

#### 【2020年までの目標】

『訪日外国人を2020年初めまでに2,500万人、将来的には3,000万人。2,500万人による経済波及効果約10兆円、新規雇用56万人』

#### (観光は少子高齢化時代の地域活性化の切り札)

我が国は、自然、文化遺産、多様な地域性等豊富な観光資源を有しており、観光のポテンシャルは極めて高い。例えば、南国の台湾の人々は雪を見に北海道を訪ね、欧州の人々は伝統文化からポップカルチャーまで日本の文化面に興味を持ち、朝の築地市場など生活文化への関心も高くなっている。このように、日本を訪れる外国人の間では、国によって訪れる場所や楽しむ内容に大きな相違があるが、その多様性を受け入れるだけの観光資源を地方都市は有している。また、日本全国には、エコツーリズム、グリーンツーリズム、産業観光など観光資源が豊富にあり、外国人のみならず、日本人にとっても魅力的な観光メニューを提供することができる。公的支出による地域活性化を期待することが難しい現在、人口減少・急激な少子高齢化に悩む地方都市にとって、観光による国内外の交流人口の拡大や我が国独自の文化財・伝統芸能等の文化遺産の活用は、地域経済の活性化や雇用機会の増大の切り札である。

#### (訪日外国人を2020年初めまでに2,500万人に)

急速に経済成長するアジア、特に中国は、観光需要の拡大の可能性に満ちている。例えば、中国から日本を訪問している旅行者数は年間約100万人、日本から中国を訪問している旅行者数は年間約340万人(いずれも2008年ベース)と大きな開きがある。人口増加や経済成長のスピードを考えれば、中国を含めたアジアからの観光客をどう取り込むかが大きな課題である。今後、アジアからの訪日観光客を始めとした各国からの訪日外国人の増加に向けて、訪日観光査証の取得容易化、魅力ある観光地づくり、留学環境の整備、広報活動等を図ることにより、訪日外国人を2020年初めまでに2,500万人、将来的には3,000万人まで伸ばす。また、観光立国にとって不可欠な要素として、交通アクセスの改善と合わせて安全・安心なまちづくりを進める必要がある。

#### (休暇取得の分散化等)

国内旅行は約20兆円規模の市場である。しかしながら、休日が集中しているため繁閑の差が大きく、需要がゴールデンウィークや年末年始の一定期間に集中する結果、顕在化しない内需が多いと言われている。このため、休暇取得の分散化など「ローカル・ホリデー制度」(仮称)の検討や国際競争力の高い魅力ある観光地づくり等を通じた国内の観光需要の顕在化等の総合的な観光政策を推進し、地域を支える観光産業を育て、新しい雇用と需要を生み出す。

### 《21の国家戦略プロジェクト》 (経済成長に特に貢献度が高いと考えられる施策)

#### IV 観光立国・地域活性化における国家戦略プロジェクト

#### 12. 「訪日外国人3,000万人プログラム」と「休暇取得の分散化」

本年7月1日から、中国人訪日観光の査証取得要件の緩和、申請受付公館の拡大など、査証の取得容易化を実現し、同時に「選択と集中」による効果的なプロモーションの実施や、医療など成長分野と連携した観光の促進、通訳案内士以外にも有償ガイドを認めるなど受入体制の充実等に取り組むことで、訪日中国人旅行者数の大幅な増加を図り、2020年初めまでに訪日外国人2,500万人、将来的には3,000万人の達成に向けた取組を進める。

また、ピーク時に依存した需要構造を平準化し、混雑等のために顕在化していない需要を掘り起こすため、地域ブロック別に分散して大型連休を取得する取組など「休暇取得の分散化」を実施する。このための祝日法の改正について検討を進め、十分な周知・準備期間を設けた上で、早ければ平成24年度中の実現を目指す。あわせて、年次有給休暇の一層の取得促進を図る。

2020年初めまでに訪日外国人2,500万人達成により、経済波及効果10兆円、新規雇用56万人が見込まれ、休暇取得の分散化により需要創出効果約1兆円が見込まれる。

# 観光立国推進基本計画の概要

観光立国推進基本法の制定  
(平成18年12月)

・基本法第10条の規定に基づき、観光立国の実現に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、「観光立国推進基本計画」を策定(平成19年6月閣議決定)

## 基本的な方針

◆ 国民の国内旅行及び外国人の訪日旅行を拡大するとともに、国民の海外旅行を発展等

## 目標

計画期間における基本的な目標

### ○訪日外国人旅行者数

平成22年までに1,000万人にし、将来的には、日本人の海外旅行者数と同程度にする



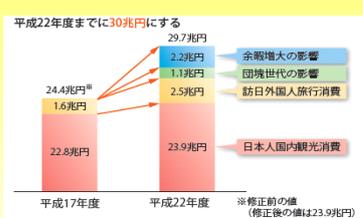
### ○日本人の海外旅行者数

平成22年までに2,000万人にする



### ○国内における観光旅行消費額

平成22年度までに30兆円にする



### ○日本人の国内観光旅行による1人当たりの宿泊数

平成22年度までに年間4泊にする



### ○我が国における国際会議の開催件数

平成23年までに5割以上増やす

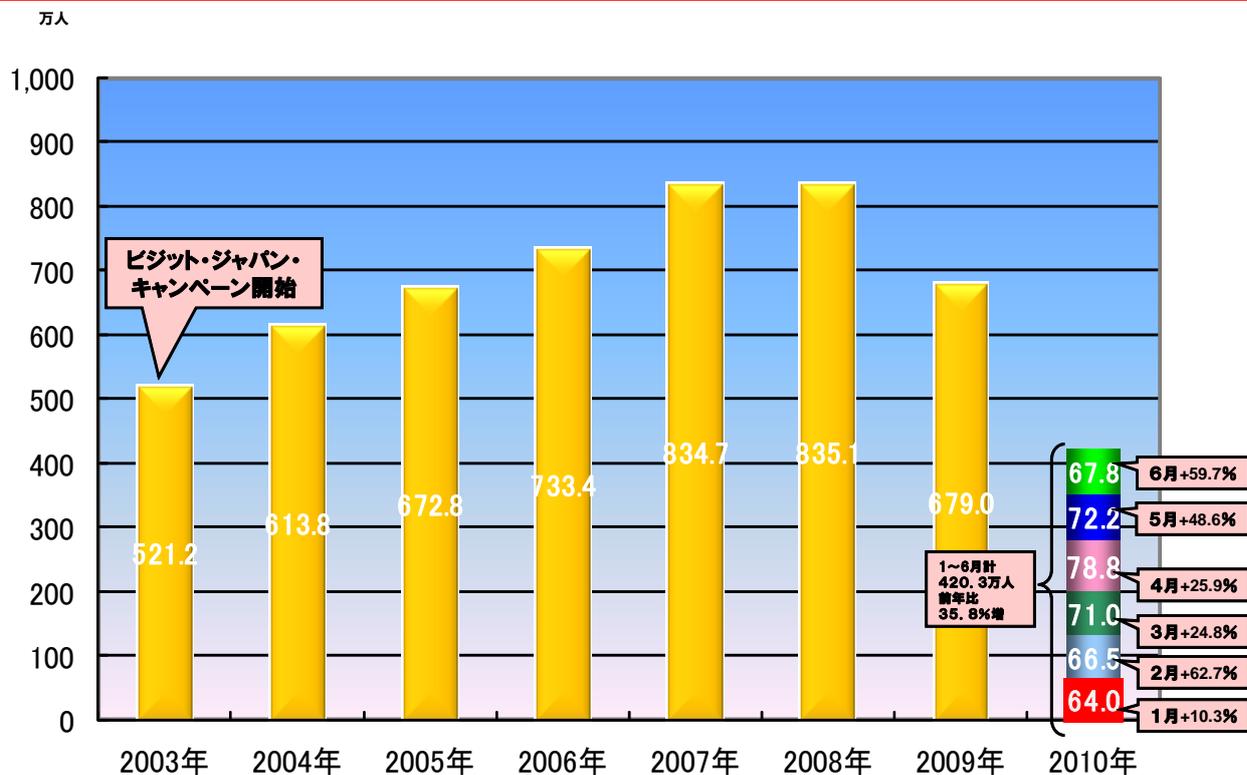


計画期間 5年間

施策 目標を達成するための具体的な施策を記述

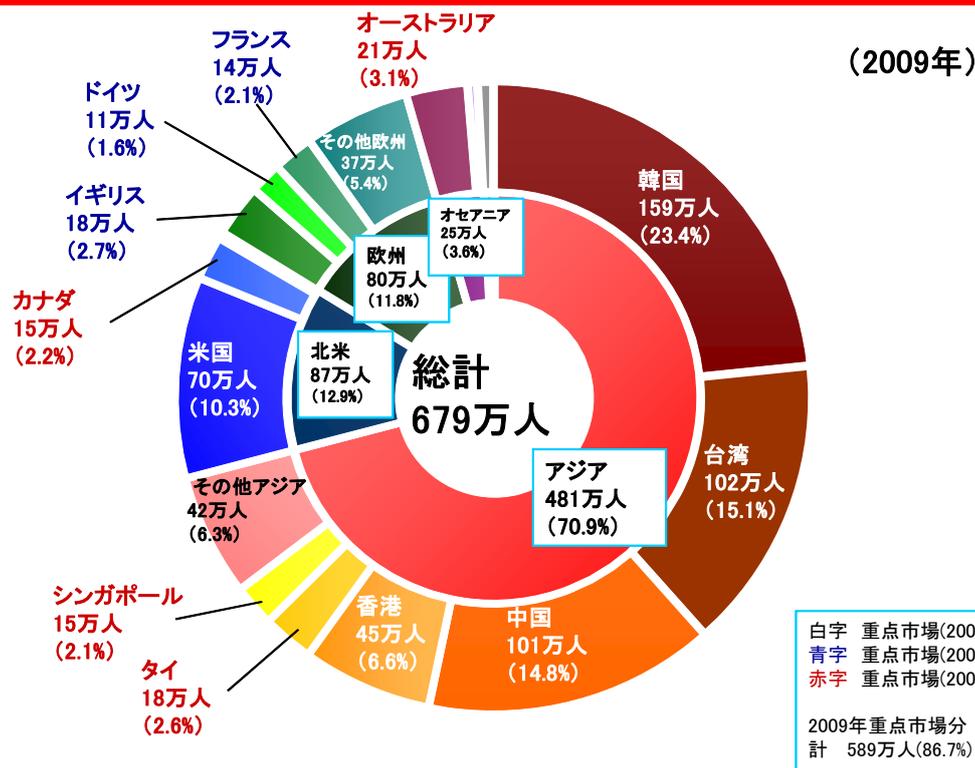
その他 毎年度点検を行うとともに、おおむね3年後を目途に見直し等

# 訪日外国人旅行者数の推移

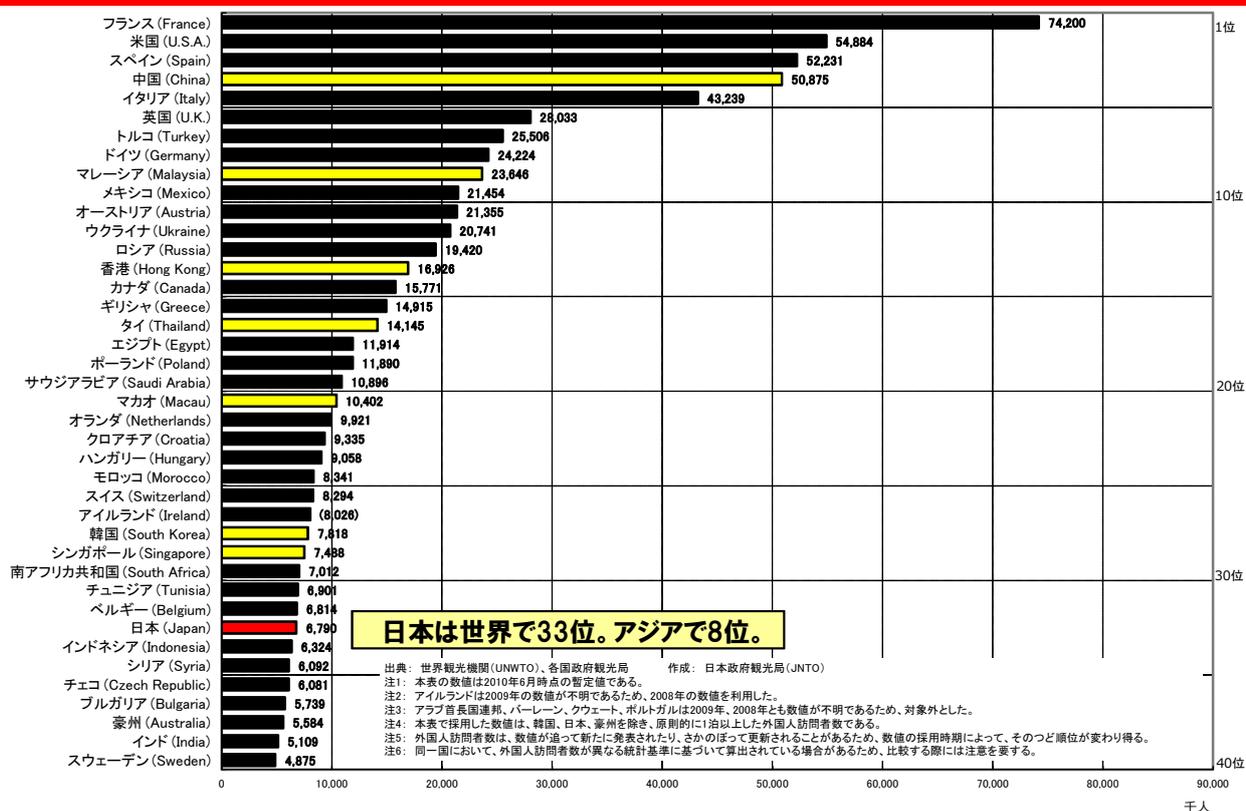


注)2010年1~4月の値は暫定値、5、6月の値は推計値、%は対前年同月比

## 国・地域別訪日外国人旅行者の割合

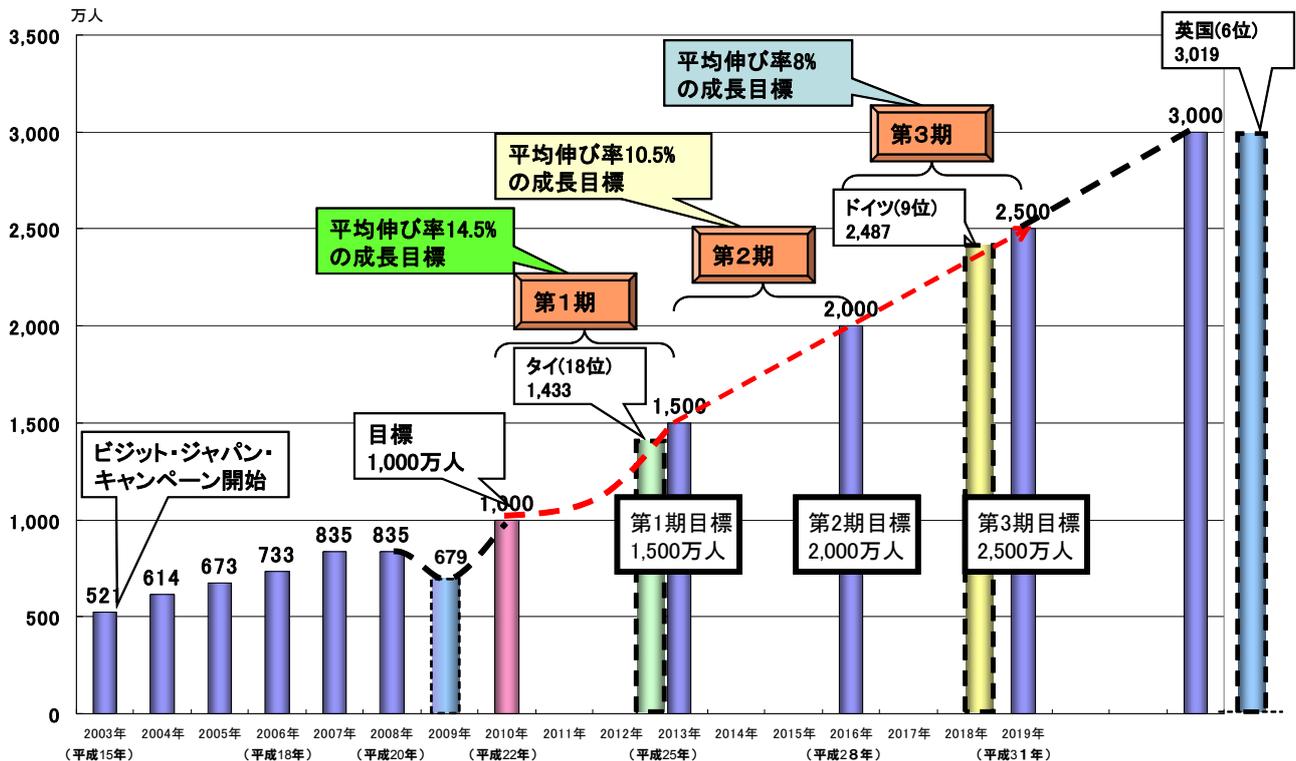


## 外国人旅行者受入数の国際比較(2009年)



## 訪日外国人3,000万人へのロードマップ～3期ローリングプランで2,500万人(2019年)～

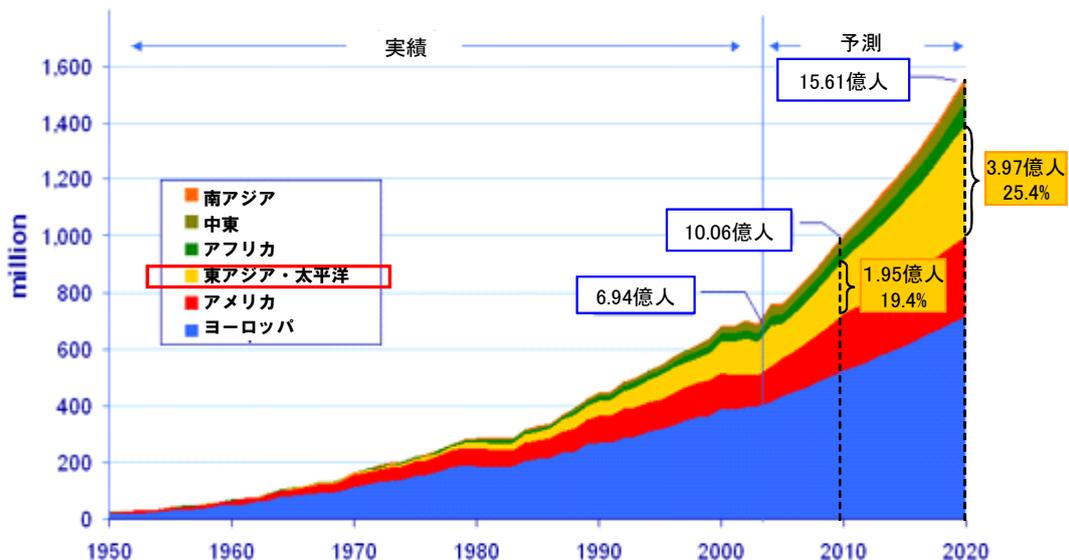
世界経済や為替が安定していること、戦争や疾病の流行が発生しないこと等を前提とする。



## 拡大する世界の国際観光市場

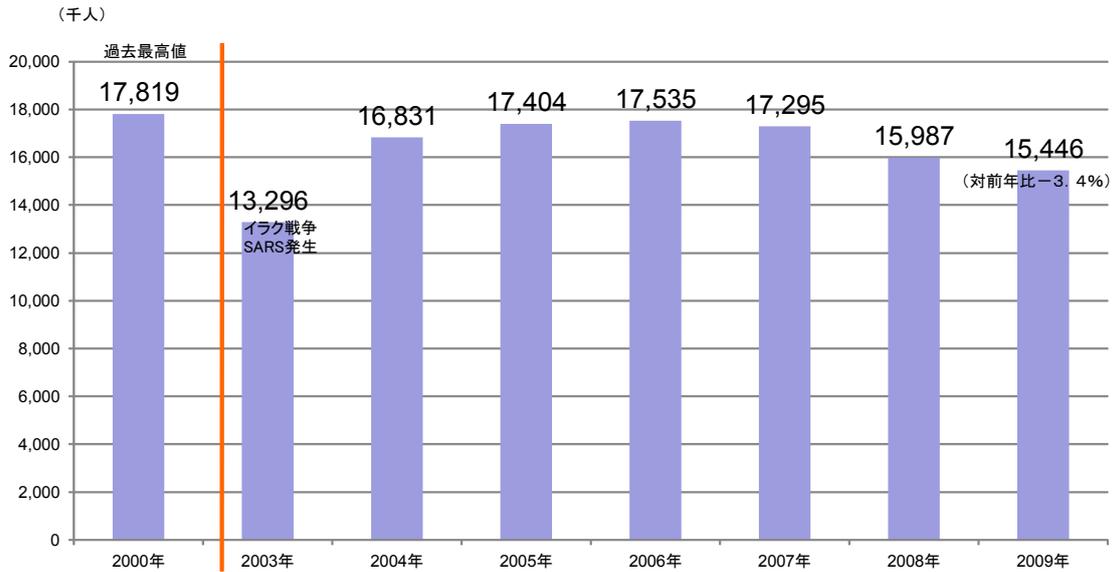
全世界の国際観光到着客数のうち、東アジア・太平洋地域が占めるシェアは、2010年に19.4%、2020年には25.4%まで拡大の予測。

国際観光到着客数



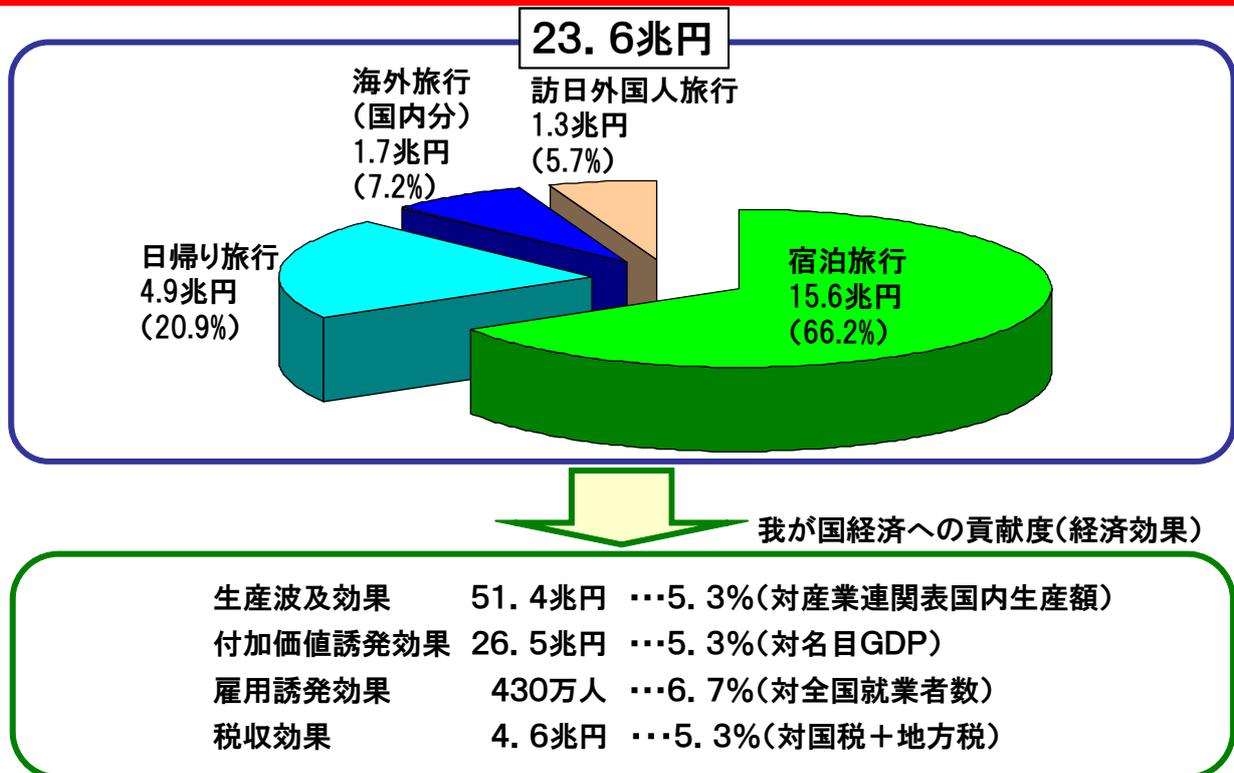
出所: UNWTO「Tourism 2020 Vision」より作成

## 日本人海外旅行者数の推移



資料：法務省資料に基づく国土交通省作成資料による

## 国内の観光市場規模(平成20年度)



国土交通省「平成20年度旅行・観光産業の経済効果に関する調査研究」による。

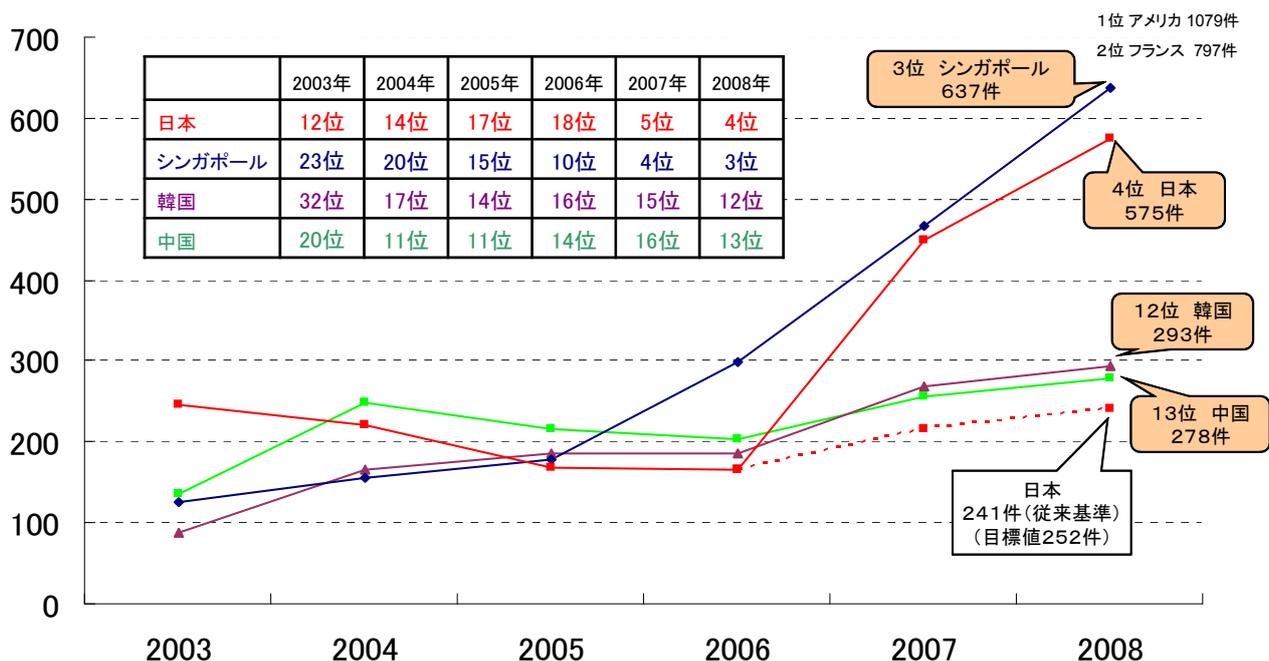
## 国民1人当たり国内宿泊観光旅行の回数及び宿泊数の推移



出所:国土交通省観光庁「旅行・観光消費動向調査」による。

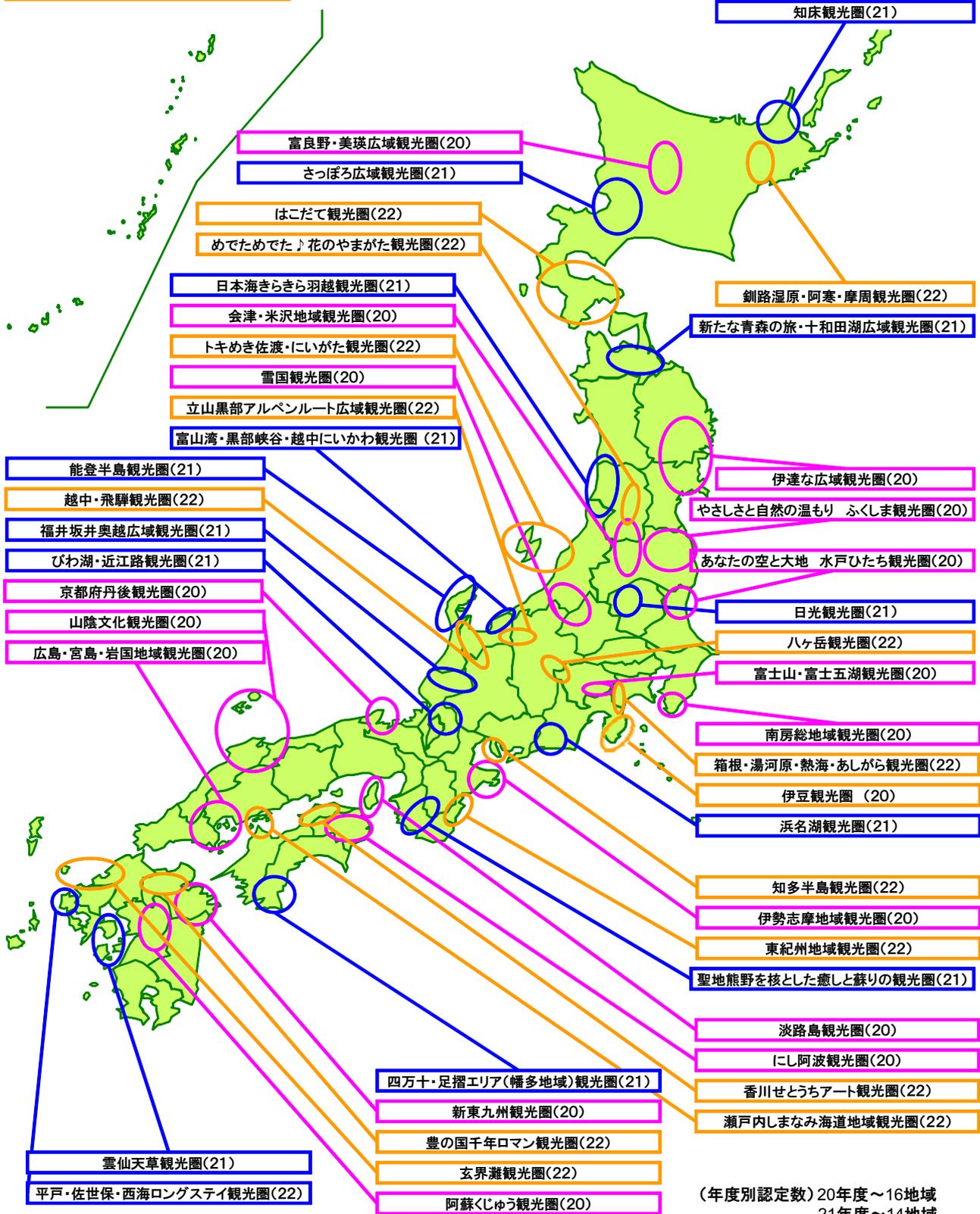
## 国際会議の開催件数の推移

- ※ 2011年までに、主要な国際会議の開催件数を5割増(2005年の168件を2011年には252件)を目指す。
  - ※ 日本は575件(第4位)と大幅増。他のアジア諸国も件数が増加。シンガポールは637件と今年も躍進(3位)。
  - ※ 2007年UIAが従来の基準を緩和したことにより国際会議の開催件数は増加している。
- 観光立国推進基本計画に定められた目標値における基準に照らすと2008年は241件と推察される。



# 観光圏整備実施計画認定地域(45地域) (平成22年7月27日現在)

認定圏域名(認定年度)



(年度別認定数) 20年度～16地域  
21年度～14地域  
22年度～15地域

# スポーツ観光の推進について

## 我が国の豊富なスポーツ資源

世界的にもハイレベルな“**観るスポーツ**”  
プロ野球、Jリーグ、ラグビー、バレーボール、プロゴルフ、大相撲、柔道 .etc

世代を超えて人気を集める“**するスポーツ**”  
マラソン、ウォーキング、サイクリング、登山、スキー、ゴルフ、草野球 .etc

➡ **魅力あるスポーツ資源を最大限に活用し、インバウンド拡大、国内観光振興、そして地域活性化の「起爆剤」に！！**

### 取り組み目標

- ◆我が国スポーツ資源の海外発信とアクセス向上
- ◆レジャースポーツ観光のアジア市場への販売促進
- ◆ワールドカップ・オリンピック等の国際競技大会や合宿・関係会議の日本誘致
- ◆スポーツ施設の魅力化
- ◆スポーツ観光まちづくり

### スポーツ・ツーリズム推進連絡会議

平成22年5月18日発足

【メンバー】  
関係省庁、プロスポーツ団体、スポーツ統括団体、スポーツ競技団体、観光団体、観光関係企業、スポーツ関係企業

#### 【検討課題】

- (1) 国際スポーツ大会・合宿・会議の戦略的誘致のあり方
- (2) スポーツの国際化と国際交流の推進方策
- (3) スポーツ観戦・参加ツアー造成の推進方策
- (4) 海外からのチケットの改善方策
- (5) スポーツ施設の観光魅力化に向けた改善方策
- (6) スポーツを核としたまちづくりの推進方策
- (7) スポーツ・ツーリズムの推進組織のあり方

### <当園>

スピード感をもった検討と実証実験の実施

中間的とりまとめ策定と予算要求等への対応

組織の枠組みを超えたスポーツ・ツーリズムに対する気運の醸成

#### スポーツ観光WEBサイトによる情報発信

各スポーツ競技団体HPとの相互乗り入れでスポーツ情報、周辺地域の観光情報等の提供を行う。

#### スポーツ競技団体との連携

スポーツを観光情報発信のコンテンツとして活用すると共に、大会等への支援も通してスポーツ振興にも寄与し、相互の発展を促す。

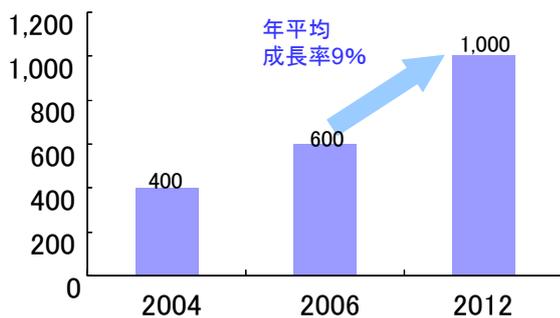
#### スポーツ観光マイスターによるPR及び機運醸成

各スポーツ分野毎に発信力のある方を任命し、スポーツ観光の魅力PR及び機運醸成を図る。

## 世界の医療観光の状況

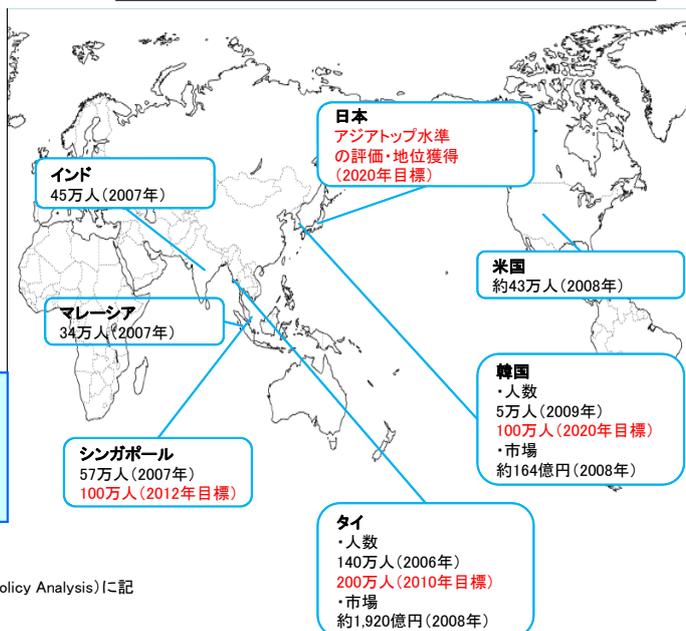
「医療観光」は世界的な傾向で、2012年には1,000億ドル市場規模に達するなど、今後も大きく成長が見込まれている。その中でもアジアは主要な受入地域として世界中から医療観光者を集めている。

医療観光の市場規模予測\*1



医療観光者数は2008年推計で約600万人\*2、医療観光市場規模は2012年までに全世界で1,000億ドルに到達(予測)

世界の医療観光の状況



出所:\*1: Medical Tourism: Global Competition in Healthcare (National Center for Policy Analysis)に記載の推計・予測値。

\*2: International Medical Tourism, Ian Youngman

# 休暇取得の分散化について

- 国内旅行は約20兆円の市場であるが、休日がGW等の一定期間に集中するため繁閑の差が大きく、顕在化しない内需が多い。
- 「財政出動を伴わない成長戦略」として、休暇分散化による需要の創造・平準化を通じ、地域経済の活性化、サービスの向上、雇用の安定化など幅広い効果の実現を目指す。

## 休暇取得分散化に向けた取組方策の例

○観光立国推進本部・休暇分散化ワーキングチームにおいて、休暇取得の分散化に向けた具体策を検討。

### A案

#### 春の大型連休の分散

みどりの日(5月4日)、こどもの日(5月5日)、成人の日(1月の第2月曜日)を一つのまとまりとして、地域ブロック別分散。

※現行の祝日はそれぞれ記念日として残す。

【GWの地域別分散のイメージ】 2010年5～6月の例

	日	月	火	水	木	金	土
5月	2日	3日 憲法記念日	4日 現行の祝日(休日ではない)	5日	6日	7日	8日
	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日
	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日
6月	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日
	30日	1日	2日	3日	4日	5日	6日
	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日

※分散する時期を全体で2.5週とする方策例も検討

### B案

#### 秋の大型連休の創設

ハッピーマンデーのうち、「海の日」、「敬老の日」、「体育の日」を従来の日に記念日として戻しつつ、休日については、観光、スポーツ、文化活動等に適した秋の時期に地域ブロック別分散。

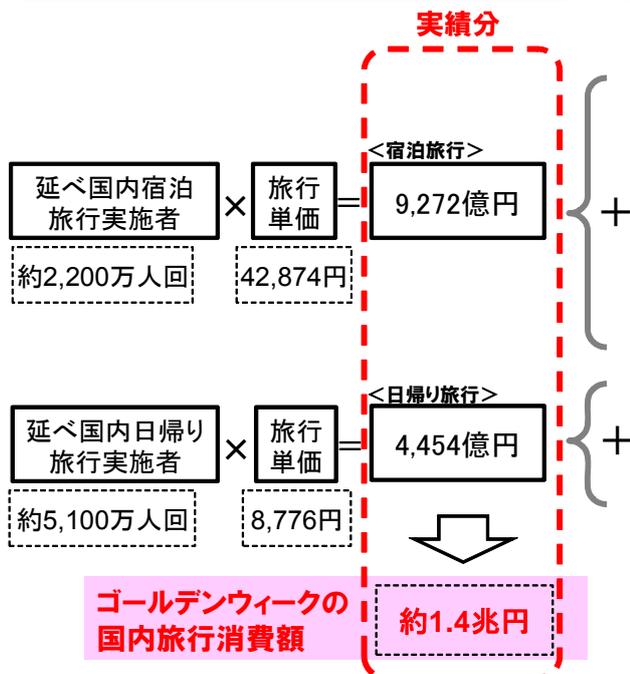
【秋の大型連休の創設イメージ】 2010年9～10月の例

	日	月	火	水	木	金	土
9月	26日	27日	28日	29日	30日	1日	2日
	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日
10月	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日
	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日
	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日

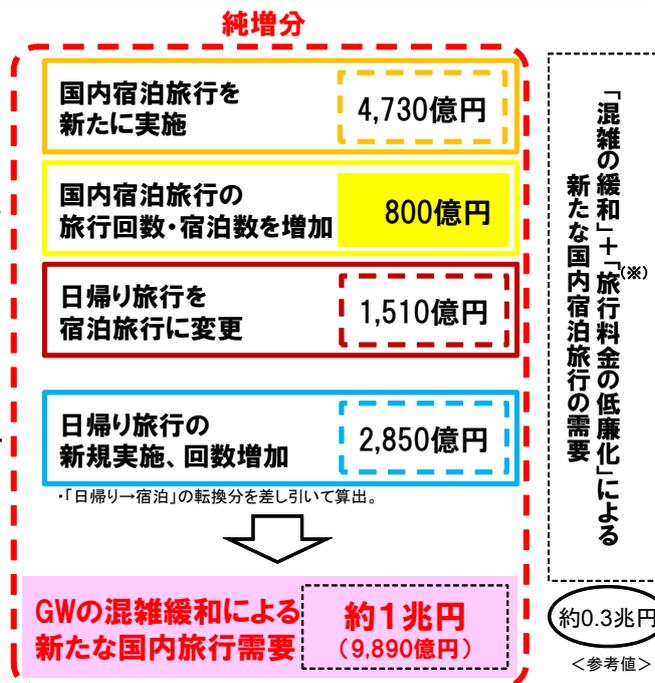
※分散する時期を全体で2.5週とする方策例も検討

# 休暇取得の分散化による国内旅行需要の創出効果

## 現状のゴールデンウィークの国内旅行消費額



## GWの混雑緩和等により創出される国内旅行消費額



出所:国土交通省観光庁「ゴールデンウィークにおける観光旅行の動向調査」による。

※「旅行料金」としては、宿泊料金、バックツアー料金が該当。

# 独立行政法人 国際観光振興機構(JNTO)の概要

## 目的

海外における観光宣伝、外国人観光旅客に対する観光案内、その他外国人観光旅客の来訪の促進に必要な業務を効率的に行うことにより、国際観光の振興を図ることを目的とする。

## 根拠法

独立行政法人国際観光振興機構法(平成14年法律第181号)

## 沿革

昭和39年 4月 特殊法人国際観光振興会設立  
平成15年10月 独立行政法人国際観光振興機構設立

## 組織・定員・予算

(平成22年7月1日現在)

役員	6人(理事長、3理事、2監事)
職員	94人(国内63人、海外31人)
海外事務所	13箇所
運営費交付金	19億円(平成22年度)

## 業務の範囲

1. 外国人観光旅客の来訪促進のための宣伝
2. 外国人観光旅客に対する観光案内所の運営
3. 通訳案内士試験事務の代行
4. 国際観光に関する調査研究・出版物の刊行
5. 国際会議等の誘致促進、開催の円滑化等
6. その他附帯業務

## JNTO海外事務所の所在地

